

(案)

(仮称)岩見沢市子ども・子育てプランの概要

— 子ども・子育て支援事業計画の概要 —

岩見沢市では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする、子ども・子育て支援事業計画を策定しています。計画の名称は、「(仮称)岩見沢市子ども・子育てプラン」としています。

計画策定のため、昨年度から、ニーズ調査をはじめとした、さまざまなアンケート調査などをもとに、岩見沢市子ども・子育て会議で議論を重ねて参りました。このたび、計画の概要(案)がまとまりましたので、お知らせいたします。

この計画は、今後、市民のみなさんのご意見を参考にまとめます。

ぜひ、この案をご覧いただき、計画に対するご意見をお寄せ下さいますようお願いいたします。

平成26年11月

岩見沢市教育委員会
教育部子ども課子育て支援係

岩見沢市の子育て支援の現状

市は、これまで、通常保育や一時保育など、仕事と育児を両立できるような事業を行ってきました。また、市内3か所に設置している子育て支援センターなどの拠点事業、ファミリーサポートなどの相談事業を通して、家庭での育児も応援してきました。

さらに、昨年4月からは、子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え子育てができるように産前産後ヘルパー事業を開始しています。

子どもが主人公の子育てへ

子ども・子育て支援法は、「子どもが主人公」という考え方を基本に、これまでの少子化対策から、子どもと子育て家族を社会全体で支援することへと視点を移し、次の世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子どもと子育てを応援することを目標にしています。これをうけ、市も、新しい時代に対応した子ども・子育て支援のあり方について、考えなければならない時期を迎えています。

子どもが楽しみ、家族が安心できる子ども・子育てに

これからの子育てには、子どもたちが楽しい毎日を過ごしながらか、自分の可能性を伸ばすことができ、また、家族が安心して子育てできる環境づくりが必要です。

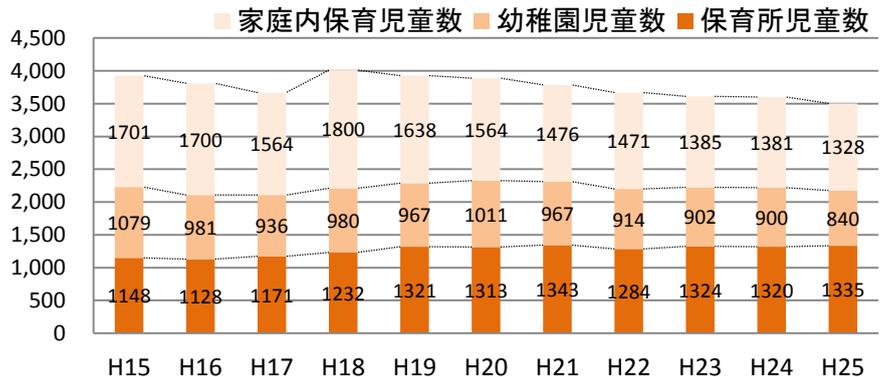
そこで市は、子ども・子育て会議を設置し、子育て中の市民の皆さんや各団体の意見などを伺いながら、新しく子ども・子育て支援事業計画をつくり、子どもが幼児期から学齢期を通して、知力と体力を伸ばせるよう、市民の皆さんと一緒に取り組んでいます。岩見沢の未来を担う子どもたちを応援するために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

未就学児童の状況

岩見沢市の未就学児の人口は、ここ10年減少傾向にあります。平成15年と平成25年を比較すると未就学児童数は約10%減っています。

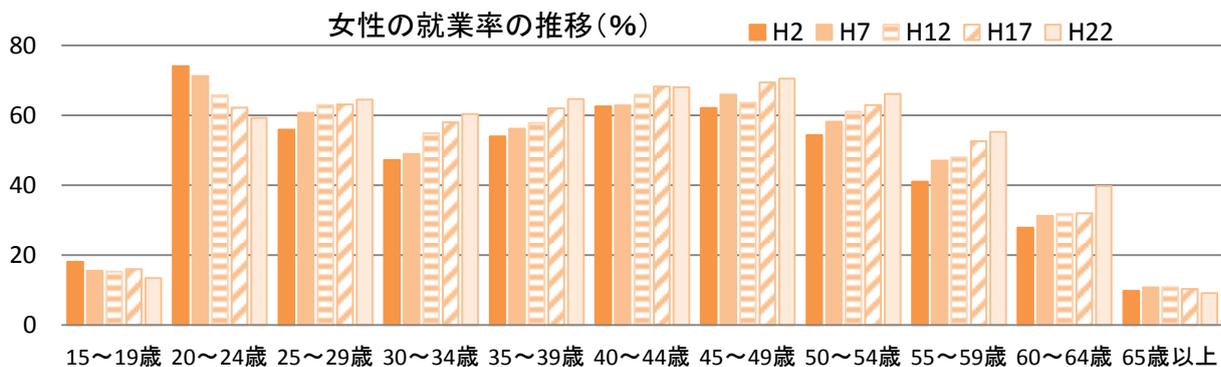
対して、保育所と幼稚園に通う児童は、2.3%の減少にとどまっており、家庭内保育の数が減少していることがわかります。

未就学児童数の推移(人)



女性の就業率の状況

国勢調査によると、岩見沢に住む25歳から39歳の女性の就業率は平成2年調査から平成22年調査まで上がり続けており、家庭内保育の減少傾向と一致しています。この傾向は今後も大きく変わらないものと予想されます。



就学前児童の保護者、小学生の保護者に対するニーズ調査

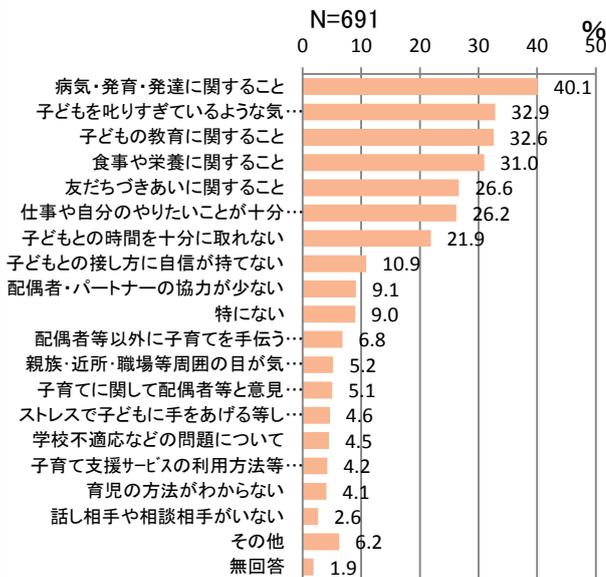
計画策定のためには、現在子育て中の保護者の皆さんが、何を必要とし、何に悩んでいるのかを知る必要があります。そこで、市では、平成25年12月に、就学前児童の保護者1,700人、小学生の保護者2,000人を対象に「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」を実施しました。

この調査により、幼児教育や保育、子育て支援事業の利用希望がどの程度あるかを推計し、必要な事業を実施することになります。

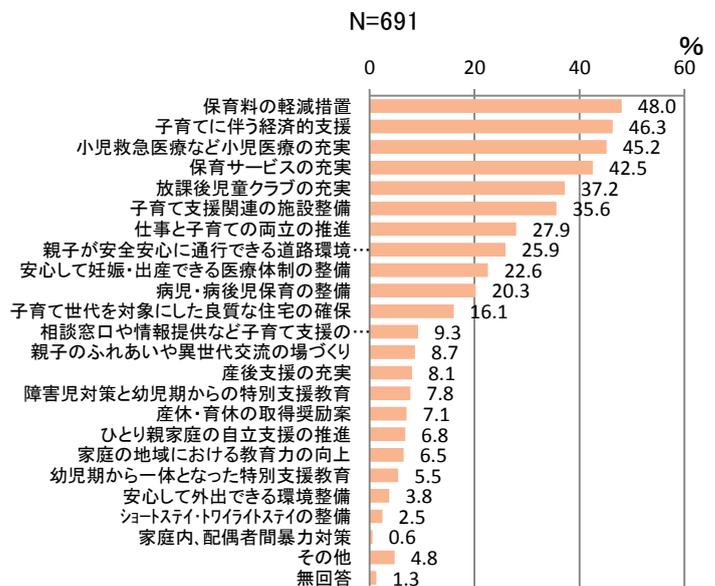
ここでは、就学前児童の保護者に対する調査の中から「子育てに関する悩み」「市が重点的に取り組む必要性が高いもの」の二つの結果をご覧ください。

就学前児童の保護者の意見

子育てに関する日頃の悩み、気になること



市が重点的に取り組む必要性が高いもの



子育てに対する日頃の悩みは、1位から4位までが子どもの育ちや教育に関することであり、次いで友達づきあいに関すること、仕事や趣味と子育ての両立に時間的な余裕がないことになっています。

就学前児童の保護者が市に求める施策として、1位が保育料の軽減措置、2位が子育てに伴う経済的支援であり、次いで、小児医療の充実、保育サービスの充実、放課後児童クラブの充実と続いています。

計画の基本的な視点

子ども・子育て支援法にもとづき、市は、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援事業などを総合的、計画的に取り組むことになっています。

そこで、市は、支援事業計画を平成16年度から取り組んでいる次世代育成支援行動計画と合わせたものとして策定していきます。

子ども・子育ては、子どもと保護者だけでなく、企業や社会全体で取り組むものであり、今年度、延長された次世代育成支援対策法にもとづき、次世代育成支援の中にあつた様々な事業についても計画に盛り込み、名称を、「(仮称)岩見沢市子ども・子育てプラン」としています。

(仮称) 岩見沢市子ども・子育てプランの基本方針

基本理念

ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。その笑顔は、子育て中の保護者へ、子育てを応援するひとへ、地域のひとへと、まち全体に伝わっていきます。子どもと子育てを応援することを通じて、さまざまな年代、さまざまな立場の人が、満足感を得ることができ、笑顔になる。それが、岩見沢市が目指す、まちの姿です。

基本的な考え方

子どもの成長を支える

子育てを支える

子どもと子育ての支援は、子どもの成長や発達に応じて、さまざまなかたちが求められます。ときには、中学生・高校生といった子どもが、子育てを応援する活動をすることもあり、子育て中の親が、地域の子育てを支えることもあります。支えられる人と支える人は、別々にあるのではなく、その時々によって立場が変化し、その経験によって成長し、満足を感じ、笑顔へとつながっていきます。

3つの視点

笑顔

社会と関わり成長できる満足

安心

将来を見通せる子育て支援サービスや経済的基盤

安全

子どもと子育てを支えるセーフティネット

「子どもを支える」「子育てを支える」ことを基本的な考え方として、基本理念「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」を実現するための具体的な方策に関する考え方を3つの視点で整理してみます。

基本理念のもと、子どもと子育て支援を「安全」「安心」「笑顔」の3つの段階で取り組んでいくことを目指しています。

安全は、子ども・子育て支援の基礎となる、セーフティネットであり、本当に困った時に、必要な支援を受けられるための取り組みです。

安心は、安心して子どもを産み育てることができるよう、将来を見通せる子育て支援サービスや経済的基盤を支えるものです。

笑顔は、子どもたちが、社会と関わりながら成長できる喜び、保護者が子育てを楽しいと感じ、さまざまな人と信頼関係を積み重ね、将来に自信と希望がもてる取り組みです。

「安全」が保障され、「安心」して子育てできてこそ、子育てを「笑顔」で楽しいと感じ、希望を持つことができると考えています。

(仮称) 岩見沢市子ども・子育てプランの構成

岩見沢市の子ども・子育て支援は、これまで次世代育成支援対策法を根拠とする「次世代育成支援行動計画（平成16年度～平成26年度）」をもとにすすめてきました。この計画は、子育て環境を整備するための総合的な計画で、子育て環境の整備充実やワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現に焦点をあてています。10年間の時限立法だった「次世代育成支援対策法」は、法律に基づく事業の実施が引き続き重要であるとして、さらに10年間延長されました。

また、昨年度から市民の皆さんのご意見をお聞きしながら作業を進めてきた「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法を根拠に、幼児教育や保育、子育て支援事業など、利用を望むすべてのの方の要望に応えるため、必要量の推計に基づき、計画的に事業を実施する、より具体的な内容となっています。

岩見沢市では、両方の計画の目的が同じであること、子育て支援には次世代育成支援行動計画による総合的な視点が欠かせないことから、両方の計画をまとめて「(仮称) 子ども・子育てプラン」としたいと考えています。

考え方 次世代育成支援行動計画

子育て環境を整備するための総合的な計画

根拠法：次世代育成支援対策法

期 間：平成27年 4月 1日から平成37年 3月31日

目 的：少子化の進行などの現状をふまえ、子どもが健やかに生まれ育つための子育て環境の整備・充実を図るとともに、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現をめざします

施策の目標

- ①地域における子育ての支援（国③④⑦⑧）
- ②母と子どもの健康の確保・増進（国⑤⑩）
- ③子どもの教育環境の整備（市①次①）
- ④子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤職業生活と家庭生活との両立の推進（国②⑨⑩）
- ⑥子ども等の安全の確保（次②③）
- ⑦支援を必要とする児童への取り組みの推進（国⑥市②③）

(統合)

基本的な考え方

- ①子どもの成長を支える
- ②子育てを支える

3つの視点

- 「安全」子どもと子育てを支えるセーフティネット
- 「安心」将来を見通せる子育てサービスや経済的基盤
- 「笑顔」社会とかかわり成長できる満足

事業 子ども・子育て支援事業計画

子どもと子育てを支援する具体的な事業計画

根拠法：子ども・子育て支援法

期 間：平成27年 4月 1日から平成32年 3月31日

目 的：「子どもが主役」として、幼児教育や保育、地域子育て支援事業などを、必要とするすべての方が利用できるよう、必要量の推計に基づいて計画的に事業を実施し、子ども・子育てを支援します



国が指定する記載項目(重点) 主な事業

- ①教育・保育提供区域の設定
- ②幼児期の学校教育・保育
- ③地域子ども・子育て支援事業
- ④子育て支援短期支援事業
- ⑤妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業
- ⑥要保護児童等に対する支援事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業
- ⑧一時預かり事業
- ⑨病児・病後児保育事業
- ⑩ファミリーサポートセンター事業
- ⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業

安全	安心	笑顔
	●	
	●	
	●	●
●		
●	●	
●		
	●	●
	●	
●	●	
	●	

市が独自に実施する事業(重点) 主な事業

- ①子どものあそび環境の整備
- ②療育と就学等との連携
- ③経済的に困窮する子どもの対策

安全	安心	笑顔
		●
●	●	
●		

次世代からの継承事業 ※51事業

- ①子どもの教育環境の整備
- ②子育てを支援する生活環境の整備
- ③子ども等の安全の確保

安全	安心	笑顔
	●	●
	●	
	●	

事業優先度の考え方と、予定する新規事業

3つの視点のうち、「安全」は子ども・子育て支援の基礎となる取り組みです。ここに分類される事業は最も優先度が高く、計画期間内の5年間ですべて実施することを目指しています。「安心」は身近な取組が多く、ここに分類される事業の数が最も多くなっています。これらについては、財源の確保等様々な観点から、年度ごとに優先順位を判断していきます。「笑顔」は市が特色ある事業として取り組むもので、子どもと子育ての未来を展望します。

3つの視点

安 全

子どもと子育てを支える
セーフティネット

5年間で全項目の実施を目指します

主な事業

【新規事業】

- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 子育て短期支援(ショートステイ)
- ・ ファミリーサポート事業
次ページの「新規・拡充事業」をご覧ください

【継続事業】

- ・ 産前・産後ヘルパー事業
産前・産後の子育て家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援します
- ・ チャイルドホットライン
子どもと子育てに係る機関が連携し、児童虐待や育児に不安を抱える家族に対応します
- ・ 生活困窮者自立支援
生活に困窮することにより、子どもの養育環境が不安定にならないよう保護者の就業支援などを行います
- ・ 生活困窮者学習支援
生活に困窮する家庭の子どもたちが学習塾などを利用し、学力をつけることができるように支援します

安 心

将来を見通せる
子育て支援サービスや経済的基盤
財源等により優先順位を考慮します

主な事業

【新規事業】

- ・ これからの幼児教育と保育
- ##### 【拡充事業】
- ・ 留守家庭児童対策事業
次ページの「新規・拡充事業」をご覧ください

【継続事業】

- ・ 乳幼児健診事業
子どもの成長や発達を確認して、これからの育児を考えるため、月齢、年齢に応じて行う健康診査です
- ・ 子育て支援センター事業
子育てに関する総合的な相談と支援を行います。であえーる3階のほか市内2か所の保育園にもあります
- ・ 親子ひろば(常設・地域)
学校に入る前の子どもと保護者の集いのひろばです。地域親子ひろばと常設型親子ひろばがあります
- ・ 児童療育事業
発達に不安がある場合、障がいがある場合などに、一人ひとりにあった訓練を行います

笑 顔

社会と関わり成長できる満足
特色ある事業として政策的に実施します

主な事業

【新規事業】

- ・ 子育て支援拠点整備事業
次ページの「新規・拡充事業」をご覧ください

【継続事業】

- ・ ブックスタート事業
絵本を介して親子が心ふれあうひと時を持つきっかけをつくるため、健診にあわせて絵本などをプレゼントします
- ・ 子ども会等健全育成事業
子どもたちが地域の中で健やかに成するため、スポーツ活動や文化活動などを行います
- ・ 学力向上対策事業
子どもたちが将来、夢や希望を実現することができるよう、学力をのばすための取り組みをおこないます

・ 子育てに関する学習機会

楽しく、自信をもって子育てすることができるよう、子どもの成長や発達にあわせた子育て学習の機会を提供します

新規・拡充事業

5年間の計画期間内に新規実施や拡充を目指す、主な事業です。

事業名				病児・病後児保育事業			
分類				子どもが体調を崩しても仕事が休めない時、保護者も一緒に体調を崩してしまったりなど、専任の看護師と保育士が対応するもので、病気の初期から対応する「病児保育」と、回復期にあり体力が十分に戻っていない時に対応する「病後児保育」があります。 いずれも、平成27年4月から利用できるようになる予定です。			
国が指定する記載項目							
安全	安心	笑顔					
○	○						

事業名				子育て短期支援事業（ショートステイ）			
分類				保護者が病気・出産・看護・出張・育児疲れなどの理由により一時的に子どもの養育が困難になったときに、子どもを市内の児童養護施設「光が丘学園」でお預りする事業です。宿泊を伴い、7日間を限度として利用することができます。			
国が指定する記載項目							
安全	安心	笑顔					
○	○						

事業名				ファミリーサポート事業			
分類				地域において子育ての支援を受けたい人と支援したい人が会員となり、助け合う事業で、子どもの預かりや幼稚園・保育園のお迎えなどに対応します。 市では、ファミリーサポート事業を支えるために、子育てを支援する会員を育成するための講習を開催します。			
国が指定する記載項目							
安全	安心	笑顔					
○	○						

事業名				栗沢地域子育て施設整備事業（これからの幼児教育と保育）			
分類				栗沢地域に、保育園と幼稚園を一体的に運営する施設を整備するとともに、地域で子育てを支えるために、文化センターを利用して、地域のみなさんと子どもたちが一緒に活動できる環境を整えます。			
市が政策的に実施する項目							
安全	安心	笑顔					
	○	○					

事業名				子育て支援拠点整備事業（新しいあそび場の整備）			
分類				であえーる岩見沢3階に、幼児から小学生までを対象として、思い切り体を使って遊べるあそび場と、ごろごろしたり、本を読んだり、静かにあそべるあそび場をつくりまします。 また、子どものあそびを見守り、子育てを支援するボランティアを育成します。			
市が政策的に実施する項目							
安全	安心	笑顔					
		○					

事業名				留守家庭児童対策事業（放課後児童クラブ・開設時間延長など）			
分類				保護者が昼間仕事などで家にいない児童が、児童館などで放課後を過ごす事業です。現在午後6時までの開設時間を延長すること、障がいをお持ちのお子さんの利用に配慮すること、また、小学校6年生まで利用範囲を広げること（※改正児童福祉法施行後になります）などに順次取り組んでいきます。			
国が指定する記載項目							
安全	安心	笑顔					
○	○						